

平成 25 年度 第 1 回滋賀県がん診療連携協議会 結果概要

日時：平成 25 年 8 月 8 日(木) 午後 2 時～午後 3 時 30 分

場所：クサツエストピアホテル 瑞祥の間

【協議会構成員】

笹田会長（成人病センター総長）、柏木副会長（滋賀医科大学医学部附属病院病院長）、
廣瀬副会長（大津赤十字病院病院長）、清水会員（公立甲賀病院病院長）、
金子会員（彦根市立病院病院長）、多賀会員（市立長浜病院病院長）、笠原会員（滋賀県医師会会長）、
増田会員（滋賀県薬剤師会会長）、力石副会長（滋賀県看護協会）※代理、
松井会員（滋賀県放射線技師会会長）、入野会員（滋賀県臨床検査技師会会長）、
石黒会員（滋賀県歯科衛生士会会長）、菊井会員（滋賀県がん患者団体連絡協議会会長）、
八木会員（滋賀県がん患者団体連絡協議会副会長）、嶋村課長（滋賀県健康福祉部）※代理、
鈴木会員（協議会企画運営委員会委員長、相談支援部会会長、成人病センター副院長）

【オブザーバー】大野副院長（大津赤十字病院）、角野次長（滋賀県健康福祉部）

【欠席】

芦田会員（滋賀県歯科医師会）、石橋会員（滋賀県看護協会会長）、那須会員（滋賀県健康福祉部部長）

【事務局】

成人病センター多胡事務局長、成人病センター堀院長補佐（緩和ケア推進部会長）、
成人病センター水田院長補佐（がん登録推進部会長）、地域医療サービス室 田中参事、
疾病・介護予防推進室 田中参事、今堀主幹、経営企画室 谷本主任主事

1 滋賀県がん対策推進計画について

- ・滋賀県健康福祉部から、改定された滋賀県がん対策推進計画の概要の説明があった。
- ・会員からがん検診の目標値の中で肺がんが少し他より低いのは CT までやったものを含むのかという質問があり、健康福祉部から CT まで含めていないとされた
- ・会員から小児がんの県内の患者数および主ながん種について質問があり、県で把握しているのは 163 名で、主に白血病であるとされた。
- ・会員からがん関連の認定看護師の記述の有無について質問があり、健康福祉部から滋賀県がん対策推進計画本文には記載されているとの回答があった。
- ・会員から、子宮頸がん予防ワクチンについて接種率を高める、という目標の部分について積極推奨しないことを勘案した上での数字かどうかの質問があり、国は積極的な勧奨をしないだけで定期接種は枠組みは変わっていないことから国において方向転換があったわけではないとされた。

2 平成 25 年度以降の協議会の取組について

（協議会・企画運営委員会、相談支援部会、緩和ケア推進部会、がん登録推進部会、地域連携部会、診療支援部会、研修調整部会）

- ・事務局から、協議会・各部会の今年度の取り組み予定について説明があった。その際、今年度から取り組みを P D C A サイクルで評価するため、アクションプランシートを用いることとされた。

- ・協議会については、協議会活動の周知、ホームページの活用に取り組むとされた。
 - ・相談支援部会については、がん相談Q&Aの更新、相談支援センター相談員の資質向上、がん患者サロン・ピアサポーター養成講座への協力、セカンドオピニオン提示体制の共有・広報等に取り組むとされた。
 - ・緩和ケア推進部会については、緩和ケア地域連携クリニカルパスの検討、緩和ケアフォローアップ研修会の開催、世界ホスピスデー県民公開講座の開催等に取り組むとされた。
 - ・がん登録推進部会については、全国集計提出データの精度管理、データ活用、5年生存率の算定、がん登録実務研修等に取り組むとされた。
 - ・地域連携部会については、地域連携パスの活用、緩和ケア地域連携クリニカルパスの作成、パンフレットの改定、地域連携マップの作成に取り組むとされた。
 - ・会員から、がん患者のうち、どれくらいが地域連携クリニカルパスが適用されているかということについて質問があり、地域連携部会長から一番高い施設は9.8%、一番低い施設は1.4%であるとされた。
- また、肺がんの適用数が少ないため、パスを改善すべきとの意見があった。
- ・会員から、地域連携クリニカルパスを用いた地域連携に地域の医師の協力が得られないとの発言があり、医師会からは各拠点病院から各地域医師会に対する協力依頼もあわせて必要であるとされた。また会員から、地域でがん医療を行うための講習会の開催が必要であるとされた。
 - ・診療支援部会については、各病院の機能分担のための調査、高度な医療のホームページ掲載等に取り組むとされた。部会長より、機能分担調査については、滋賀県独自の調査項目を検討するとされた。
 - ・研修調整部会については、県内のがん関係の研修会等の地域、分野ごとの過不足の検討、がん看護研修の実施等に取り組むとされた。

3 県からの報告事項について

- ・県健康福祉部から、平成25年度のがん関連予算の概要およびがん啓発イベントについて説明があった。
- ・会員から、県のがん対策予算の成果についてまとめたうえで広報すべきとの意見があった。

4 第5回滋賀県がん医療フォーラムについて

- ・企画運営委員会委員長から資料に基づき説明があった。2月11日にピアザ淡海県立県民交流センターにおいて「滋賀県におけるがん医療の展望」をテーマに3部制で行い、第1部では愛知医科大学腫瘍免疫寄付講座教授の上田龍三先生に基調講演いただき、第2部では滋賀県 嘉田知事、滋賀県がん患者団体連絡協議会 菊井会長、滋賀県がん診療連携協議会 笹田会長の鼎談、第3部は講演を行うとされた。

5. その他

- ・事務局からがん診療連携拠点病院整備指針変更にかかる国の動向および今後の対応方針について説明があった。
- ・滋賀県がん患者団体連絡協議会から、がん患者大集会およびピアサポーター養成講座の状況について説明があった。また、病院の施設において車椅子の患者さんに配慮していただきとの発言

があった。

- ・会員から滋賀県のがん対策の取り組みを報道機関に広報すべきこと、地域連携クリニカルパスについては診療報酬算定の有無よりも連携のネットワークづくりに焦点を置くべきこと、取り組みの評価については人数の多寡ではなく PDCA サイクルを回すべきであるとされた。
- ・会員から県健康福祉部に対し、がん診療連携拠点病院の指定要件の見直しにあたっては滋賀県の特性を踏まえた対応をお願いしたいとされた。